

平成29年度 第1回栗東市市民参画等推進委員会議事録

- 日 時 平成29年7月13日(木) 10:00~11:50
- 場 所 栗東市役所3階 談話室
- 出席者 新川委員長、杉田副委員長、鈎委員、奥村委員、藤田委員、寺井委員
池田委員、幡委員、西川委員、
野村市長
自治振興課：部長 南、課長 中嶋、課長補佐 木村、主幹 島田
- 欠席者 高宮委員、笠井委員

●議事記録(概要)

1. 開会 進行：中嶋
2. 市民憲章唱和
3. 市長あいさつ 野村市長
4. 委嘱状交付(机上配布)
5. 委員自己紹介
6. 委員長および副委員長の選出
委員長 新川 達郎 委員 副委員長 杉田 聰司 委員
7. 委員長あいさつ 新川 委員長
8. 栗東市市民参画等推進委員会の公開について 進行：新川委員長
9. 報告事項 進行：新川 委員長
(1) 平成29年度実施事業について・・・資料1
栗東市市民社会貢献活動促進基金補助金(元気創造まちづくり事業)
資料説明：島田

(委員) ボランティア観光ガイド協会について、元気創造まちづくり事業1年目ということ
とで心配していたが、活発に活動され手ごたえを感じておられると伺い嬉しく思った。

(委員長) 今後の活動や成果を期待したい。

10. 協議事項 進行：新川 委員長

(1) 平成29年度市民参画と協働によるまちづくり推進に関する事業計画・・・資料2
資料説明：島田

(委員) 生涯学習課が協働でハローキッズ事業を実施されていたように思うが。ハローキッズ自体は今でも活発に活動されているが、協働事業提案制度に応募されないのか。

(事務局) 今年度は子どもゆめ基金の助成を獲得して事業を実施していると伺っている。財団の助成金を獲得するという動きにシフトされているようで、平成30年度実施の協働事業提案制度に応募される可能性は低いが、事業は今後も継続される予定である。また、10年以上続く事業なので、事業のあり方や組織体制などをいま一度見直そうとされているところである。

(委員) 地域振興協議会コースは29年度で終了するが、「3年経ったらはい終わり」ではなく、どう事業を広げていくのか、各地振協と話を詰めて今後どのようにしていくのか市側も良い方策を提案するなど、もっと積極的に働きかけるべきだと思うし、3年間の活動を発展させていくようなしくみづくりが必要だと思う。

(事務局) 葉山東学区などでは、事業が終わった後も自発的に続けていただいております。今年度も既に実施されていると伺っている。ただ、経済的な部分について心配な部分もあるので、子どもゆめ基金であるとか環境に特化した助成制度など地振協の活動内容に応じた助成制度と一緒に模索していくなど、サポートをさせてもらえたらと考えている。

(委員) 加えて、地振協で実施した事業をどのように地域に広げていくのか、その部分の働きかけも必要ではないか。

(事務局) 無論、その部分も重要だと考えている。この地域ではこういう活動をなさっていると積極的にご紹介もさせていただいて、あそこは面白いことをやっているねということで次の活動に繋がっていけば良い形だと思うので、アピールしていく、外に発信していくという部分は我々も力を入れていきたいと考えている。

(委員長) 行政はもちろん、それぞれの地振協のみなさんも積極的に働きかけ、活動のアピールをしていただきたい。

(委員) 自分の住んでいる自治会長と雑談している中で地域活動に関する相談を受けたが、元気創造まちづくり事業(協働事業提案制度)のことを全くご存じなかったので、説明会に出席いただくようアピールさせてもらった。

(委員) 地域振興協議会コースについては29年度で3年目の団体がすべて終了するが、地

振協の方は、市民活動推進コースや協働事業提案制度は自分たちの活動とは違うと思っておられるように感じる。市民活動というと微妙なところがあるが、協働事業提案制度は全く問題ないので地振協のみなさんも対象ですよ、申請できますよということはきちんと伝えたほうが良いと思う。

(委員長) 地振協コースが終了後、次は市民活動推進コースなどに移って出していただく場合は、事業の内容を少し変えていただかないといけないが、そこは工夫していただければ十分いけると思う。

(委員) 他のコースは申請できない、ダメだと思い込んでいらっしゃるのかなと。

(委員) はじめに3年限りと植えつけられるので、その後がないと思ってしまう。

(委員) 他の制度に乗りにくい。

(委員) 地振協コースが終わって財団の助成金を申請された協議会があったが、残念ながら採択されなかった。ぜひ、プレゼンカアップ講座を受講いただき、来年またチャレンジしていただければと思う。プレゼンを拝見したとき、もう少し工夫いただけたらと歯がゆい思いをした部分があったので。自分たちの活動は意外と見えない部分があるので、アピールのポイントを整理したり、ストーリーを描くといった手法を学んだうえでチャレンジしていただいて、見事助成金ゲットとなれば良いかなと。みなさんのやる気も出るだろうし、「あそこの団体、また助成金貰ったんだって」と他の団体へのやる気にも繋がるので。

(委員長) 是非、団体も力をつけて頑張っていたきたい。協働事業提案制度について、何か事務局のほうで考えていることはあるか。

(事務局) 元気創造まちづくり事業に応募いただいている団体の事業テーマの中には協働事業提案制度の趣旨に沿ったものもあると思うので、そのあたりを掘り起こしながら「この課なら一緒にやってくれるのではないか」といったコーディネート的なものをしっかりしないといけないと思いつつ、なかなか実行に移せずにいる。すぐにとはいかないが、少しずつでも繋げていければと考えている。

(委員長) 市民提案もだんだんとタネが尽きてくるであろうし、積極的に掘り起こしをしていく必要があるかもしれない。今年度はテーマがあがってきていない状態であるし、先々のことを考えて、少し違ったやり方、掘り起こしの仕方であるとかマッチングの仕方など工夫をしていただけたらと思う。

- (2) 栗東市市民参画と協働によるまちづくり推進条例行動計画における各課目標と取り組み計画について・・・<資料3>
資料説明：木村

(委員) テレビで龍谷大学との包括協定のニュースをしているのを拝見させていただいた。本当に良かったと思う。今までも龍谷大学の学生さんが積極的に地域に入られるなど頑張っておられたが、ますます協力体制が強化され、素晴らしい成果を出してくださるのではないかと期待している。また、協働型フェイスブックも注目しており、市役所の方が発信していた頃に比べてイイネ！の数が絶対的に増えていると感じている。ライターの方のペンネームが書いてあるので、どの立場の方が書いているのかすぐ分かるし、それがイイネ！の増加に繋がっていると思う。

(事務局) ご指摘いただいたとおり、協働のまちづくりというものは一朝一夕で進んでいくものではないと実感している。協働フェイスブック「うますぎる栗東」も行政の側から情報を出すのではなく、ミツケーターさんに書いてもらうことで、我々も知らないようなお店やスポットも紹介いただいている。また、龍谷大学との連携協定についても他の大学との連携協定に繋がっていくであろうし、協定を結ぶことによってオフィシャルな形で協働、連携が進めていける体制づくりができたのではないかと。そういった部分で、大きくくりの中での協働という意味で半歩進めたのではないかと。今後、いっそう取組みを進めていきたい。

(委員長) 既に龍谷大学とはいろんな事業の面では協力してやっただけではないので、この包括協定を機会にどんどん活動が活発に進んでいけば良いと思う。ぜひ、そういう観点で市役所あげて考えていただければと思う。

(委員) ボランティア市民活動センターに対する補助金について。ボランティアセンターを通じて市や社会福祉協議会から応援を受けながらボランティアまつりなどさまざまな活動をしているが、市からの補助金が少ないと感じている。どうやって活動すればよいのか困惑している状況があるので、出店料を補助していただくとか市がボランティアを応援してくれるような仕組みがあってもいいのではないかと。ボランティアまつりも盛り上がるし、市民主体のまちづくりにも繋がっていくと思うので。商売ではなくボランティアでやっているの、活動しやすいよう知恵とお金を提供いただけたらと思う。社協と市で5万円ずつ補助してくれているが、それでも各ボランティア団体から出店料を徴収し景品などを買っている状況である。一生懸命ボランティアをされている方に対して、もう少し配慮があってもいいのではないかなと思う。この場で発言すべきことではないかもしれないが。

(委員長) ボランティア活動は重要な市民活動のひとつなので貴重な意見である。

(委員) ボランティアまつりとはどのようなまつりか。

(委員) なごやかセンターで年に一度開催しており、70のボランティア団体が中心になって事業を実施している。

(委員) りっとう夏まつりほどの規模ではないのか。

(委員) そこまで大きな規模ではない。広報も一生懸命やっているわりに広がらない。ボランティア市民活動センターは独立した機関だったが数年前に解消し、その時から市との協働を進めてきた。まだまだこれからの機関。広報も宣伝も下手なので活動が広がらないのかなとも思っている。会計の細かいことも事務局が把握していなかったり頑張る部分は大きい、市ももう少し支援に力を入れていただけるとありがたいと思っている。

(委員) いっそのこと、実行委員会を立ち上げて「元気創造まちづくり事業」に応募されてみては？

(委員) たぶん難しい。元気創造まちづくり事業の趣旨にあった活動でない部分もあるので。

(委員長) ボランティアまつり全体での助成金申請は難しいが、企画単位で応募されるのは問題ないかと思う。全体部分は市や社協から補助金を使いながら実行委員会形式でされて、各ボランティア団体の活動という部分で積極的に「元気創造まちづくり事業」の助成金を活用していただけたら良いのではないかと思う。

(委員) マミーズバンド奏は以前「元気創造まちづくり事業」助成金を申請し、大きく成長された。今でも活動を続けられ、年に一度大きなコンサートを開催されている。こういった団体がもっと増えていったらいいと思うが、小規模な団体が多いので。

(委員) 小規模な団体が元気創造まちづくり事業の趣旨に合わないのは、サークル活動的な方が集まってできた団体という部分が大きいと思うが、ボランティアまつり自体はもっと市民のみなさんに活動を知ってもらいたいという思いで開催されており、いつもの仲間内の活動とは違うのではないか。そういう意味では市民活動に近い要素も入っているように思う。

(事務局) ボランティアまつりについては、ボランティア市民活動センターを通じて補助している形になっているが、予算的な面ではできうる限りの支援をしていきたいと考えている。

(委員) ミツケーターの方にフェイスブックで紹介してもらえれば、また違う方とのつながりができるかもしれないし。

(委員) 下戸山マルシェ「はなもも市」に野菜を出させてもらっているが、テント代を請求されることもなく非常に出品しやすい。本委員会に参画するようになって「はなもも市」

が「元気創造まちづくり事業」のひとつであると知ったが、実行委員会で広報もしてくれるから人も大勢集まるし、みんなでやるから協力しあえる。まさに元気創造だと思う。

(委員) 地域振興協議会コースについて、今後のあり方について模索していきまると言われているが、そのために何をするのか、いつまでにするのか具体的なイメージは持っているのか。毎年漠然としたことが書いてあるだけで、進捗状況が目に見えてこない。このまま3年、5年と何もしないまま時間が経ってしまうのは非常に勿体無いと思う。手法も大切だが、本当にどうにかしたいと考えているのであれば、今後の方向性を検討するためのスケジュールを立てるなど前段階でもいいから、一步を踏み出さないといつまで経っても現状から抜け出せず、難しいだけで終わってしまいそうな気がする。

(事務局) 元気創造まちづくり事業の地振協コースの終了ということもあり、今後のあり方を模索していく必要があるが、それ以前に地域振興協議会のあり方、位置づけそのものを考えなければならないのかなと思っている。行政側は「まちづくり協議会」と位置付けているが、地振協によって受け止め方に温度差があり、それぞれに実情がある。地振協の活動でまず思い浮かぶのはコミセンまつりや運動会などの行事。自治連合会と地域振興協議会の境界が見えにくいといったイメージがある。そういう中で、活発に活動されている地振協もあれば、そうでない地域もある。そもそも地域振興協議会がどういう団体でどうあるべきかを行政は考えていけないといけないという認識は持っている。

(委員) そういうことであれば、今年一年かけて各地振協としっかりヒアリングを行って、実情がどうなのかしっかり押さえる。なんとなく感覚的に地振協ごとで違うよねではなく、しっかりと聞き取り次のステップへと繋げるための資料を一年かけて集める。そういうことから始めても良いと思う。行動を起こさなければ何も変わらないので。

(委員) 地域振興協議会コースはもう終わります、で済ませて良いのか。なぜやめるのか。どこで決めたことなのか。

(委員長) 地域振興協議会コースが創設された時に時限を設けた。

(事務局) 制度設計をした際に年限を切った。地域振興協議会の活動への気運を高めていただきたいという意味合いでできた制度なので、3年の間にまちづくり活動を定着させて欲しいという意味合いで制度設計がなされている。

(委員長) はじめに3年という年限を設定してから制度をつくったが、イコール終わりというわけではない。それぞれの地域振興協議会における3年間の活動内容を振り返り、次の方策について改めて検討し、議論していけば良いと思う。無論、同じような事業を延々と続けるというのは少し無理があるので、地振協活動をさらに活発にするための方策を講じるのか、いま一度地域の中での役割を見直してみるのか、いろんな観点から考えていければ。事業内容によっては市民活動推進コースに応募してみる方法なども当然あ

る。いろんな組み合わせ、可能性を市として是非検討いただきたい。

(委員) 地域によっていろんな課題がある。例えば交通問題であるとか防災問題とか。その課題解決のために地域ではワークショップなどに取り組み、まちづくり計画を策定したりしているが、具現化に結びついていないのが現状である。自治会での課題を解決するために協働事業提案制度を利用することは可能なのか。例えば、具現化に向けて専門家の意見を聞いたりコンサルに入ってもらうなど、自治会だけでは難しい部分が多々ある。そういう自治会で抱えている課題解決に向けた取組みに対し、補助を受けることは可能なのかお尋ねしている。

(事務局) 市民協働のまちづくりのため、市では元気創造まちづくり事業と協働事業提案制度を実施している。協働事業提案制度では、行政が持っている課題について市民活動団体と一緒に解決できないかテーマを投げかけるテーマ設定型と、市民のみなさんが感じておられる課題について行政と共に取り組もうと事業提案いただく自由テーマ型のふたつがある。もし、自由テーマ型で応募できそうであれば検討いただければ。元気創造まちづくり事業は市民活動団体の活性化を目指したものであり制度の趣旨が少し違うので。

(委員) どこの地域でも交通問題は課題として抱えており、出てくる要望といえば交通問題といっても過言でない状況である。そういった中で、地振協でもまだまだ課題があるであろうに3年で終わりなのかなと残念に思いながら話を聞かせていただいた。今後の方向性について検討していただけたらありがたい。

(委員長) 地域の交通問題について、まずは地域で検討しましょうということで必要なワークショップであるとか講師の費用については、ぜひ元気創造まちづくり事業に応募いただければと思う。加えて交通対策は市の重要な施策であり、具現化に向けては行政や警察などとの連携が必要不可欠であることから協働事業提案制度で提案していただくと良いのではないかと思う。直接、担当課と交渉せず事務局(自治振興課)を通していただくと、ぶつかり合うことなく協働の意識も高まるのではないかと思う。

(委員) 地振協は、ある程度広がりがある組織なので、エリアが限定される交通対策では地域振興協議会コースに事業提案するのは難しかったのではないかと思う。交通対策は地域の課題でもあるが市全体の課題なので、交通政策担当課などと協働事業提案制度で提案してもらおうほうがしっくりくる。

(委員長) 地域全体で共通した課題がテーマでないと、地振協コースには申請しにくいということか。

(委員) 制度設計的に一部の課題に取り組むのは難しかったのだと思う。

(委員) 学区要望では、すべての学区で交通問題が挙がっているにも関わらず、公安委員会からは信号機の設置は無理、交通規制も無理と言われている状態である。そういった中で、市のほうで啓発看板などを設置するなど対応いただいているが、交通規制をしっかりとかけていただき根本的な解決をしたいというのが地域の願いである。

(委員長) 今言っていたいただいたことを、きちんと受け止め解決できる仕組みづくりを構築することが本当の協働といえるが、これまでの制度設計ではそういった事業提案が難しかったのかもしれない。今後、しっかり考えていかないといけない。

(委員) 地域振興協議会コースでは「かまどベンチ」など様々な事業が展開されたが、先を見据えた事業になっていたのか。かまどベンチを作ることが目的になっていなかったか。かまどベンチをどう活用していくのか、防災意識をどのように高めていくのが重要。年に一二度でも活用するだけでも意識は変わるだろうし、学区全体で取り組むことが大切。地域における防災意識の向上について行政でも課題意識を持っていたら、消防など関係機関との連携や補助などについて検討いただければと思う。

(委員長) 地域振興協議会コースの終了後について、単に補助事業をどうするのかだけではなく、地振協のあり方、学区での活動をどのように活発にしていくのか、これまでの事業でできた地振協の資産をどのように活用していくのか、しっかりと受け止め市としての方針を早め早めに考えていかないといけない。事務局で考えるのも良いが、それよりも早急に検討する体制を作っていたら良かったほうがいいかもしれない。もう少しスピード感を持って本年度内に考え方を整理するくらいの検討はしていただけたらと思う。

(事務局) かまどベンチについてはつくることだけが目的ではないと、助成終了後も引き続き活用して防災訓練をしていただいている学区もある。元々の制度の趣旨が地振協の活性化のきっかけとして始まったものであり、継続していただくことが大前提であったと思う。その一方で事業の内容によっては継続するためにお金が必要で継続困難な事業もあろうかと思うので、各地振協の現状を見させていただいて今後の方策を考えていきたい。

(事務局) 治田東だとコミセンの自主企画事業で「かまどベンチ」を使った事業をされると聞いている。また、葉山ではコミセンの敷地内にかまどベンチを設置しているので、小学生が見学に来られたときに「かまどベンチ」のことについて話すことで啓発されている。

(委員) かまどベンチはどれくらいの地域でどれくらい整備されているのか。

(事務局) 全部の学区で「かまどベンチ設置事業」をされたわけではない。

(委員) かまどベンチがどこに整備され、どのように活用されているのか把握することが大切。

(事務局) かまどベンチをされたのは4つの地振協。各自治会にかまどベンチを設置されたところもあればコミセンに設置されたところもある。

(委員) 地振協の会長をしているが、自分の学区で何基「かまどベンチ」が入っているかも知らないし、防災訓練等で活用されているかも分からない。マップなどがあれば効果的に活用できるのではないか。

(委員長) かまどベンチについては防災担当課とも協議いただき、情報提供していくようなフォローをお願いしたい。本日は、市民活動をどんどん広げていく際に参考になる仕組みなど貴重な意見をいただいた。その内容を踏まえて、今年度事業の中でいただいた意見を深く掘り下げていって欲しい。

10. その他

11. 閉会

あいさつ 杉田 副委員長